

第 214 回競技委員会議事録

1. 日 時：2011 年 11 月 2 日（水）18 時 00 分～21 時 45 分

2. 会 場：連盟本部事務局

3. 出席委員：

競技委員会：委員総数 13、定足数 9、出席 13（内委任状 5）で成立。

清水康裕委員長、寺本直志、古田一雄、斉藤千鶴乃、正村祐一、

山後秀幸、西田奈津子、仲村篤志

以下委任状：林伸之、佐々部君敏、平田眞、山菅昭夫、田中陵華

オブザーバー：大政哲人、鈴木正人

4. 議事の経過及び結果：清水康裕委員長を議長に議事を逐一審議した。

第 1 号議案 各検討グループからの中間報告

(1) コンベンションリストの検討に関して寺本委員、山後委員の検討結果が文書で提出され討議された。

a) リスト C の競り合いのビッドに「9. サポートを示す全てのコール」を追加する。

①現在はジャンプしたレスポンスに関しては認められているコールが、競り合いになるとシステムオンで使うことが出来ないため、「サポートを示す 2NT 以上のビッド」が検討委員会から提案された。

② 2NT 以外での使用も検討され「サポートを示す全てのコール」として記載することで合意した。

b) タクティカルビッドについて用語集に記載することとした。

c) ハンドブック P81、ディフェンダーのシングルに関して、「原則としてアラートする。」の一文を削除することとした。

d) ハンドブック P83、リードとシングルに関して以下の通り表記することとした。

「ハイで(リードされた)スーツに関心があることを、ロウで関心がないことを表すシングル(come-on signal/high-low signal/normal attitude signal)

ハイで偶数、ロウで奇数とスーツの枚数を教えるカウントシングル(count signal)

ハイでハイランク、ローでローランクのスーツに対する関心を示すスーツプリファレンス信号(suit preference signal)」

e) P85、バラシングコールに関しては次回までに文章を再検討することとした。

f) P172、「係わらず」の用法に関しては事務局にて検討する。

g) コンベンション規定「Double」の記述に「Lightner Double」を追加する。

h) コンベンション規定より、BLACKWOOD-KEYCARD、BLACKWOOD-ROMAN、DOPI-ROMAN、ROPI-ROMAN の記述を削除することとした。

i) PODI に関して次回までに文章を作成することとした。

(2) 用語集の検討に関して、清水委員長と林委員より改訂案が文書により提出され、以下の事項について検討した。

a) 「ストレイン」は「デノミネーション」で統一することとした。

b) 「Attitude」は「アティテュード」と表記する。

c) 「ブレイク」は「ブレイク」、「ブレイクインテンポ」は「ブレイク・イン・テンポ」と表記する。

d) 前置詞の入る言葉は中黒「・」を入れる

e) 「上告委員会」の説明で『「ブリッジの規則」の解釈に基づくディレクターの裁定を覆すことはできない。』の部分を削除する。

f) 「Free Finesse」は、ディレクレーラー側に限定した表記とする。

g) 「ルーザーカウント」に関して、具体的な例示が提案された。「強いハンド」の定義に係わることなので代案がある委員は次回委員会までに提出する。

第 2 号議案 文部科学大臣杯全国大会に関して

(1) 地方クラブより、文部科学大臣杯の参加規模の拡大を目的とした関東代表の複数チーム化とシニアフライントの新設という提案があった。具体的な基準を提示し地方クラブからの意見を求めたところ、積極的な賛成はごく少数にとどまることが判明し試合形式については現状を維持することとした。

- (2) リジョナルの参加者数の減少に関して西田委員より、関東のウィメンズチームに関してリジョナルのレイティングについて問題提起された。
- a) 参加者が減少しているの事実だが、全体で 120 テーブル以上あるため十分に価値のある大会であること。
- b) 関東のブリッジセンター間による合意が形成されているならば、参加しないブリッジセンターがあってもかまわないことが再度確認された。

第 3 号議案 競技会規定の変更に関して

- (1) 懲戒規則の適用に関して競技会規定第 1 条の変更が提案され検討した。
- a) 懲戒規則の適用を記載する場合、適用する範囲についての記載が必要であるという意見があった。
- b) 適用する基準としては、懲戒規則第 2 条の各小項目がふさわしいという意見があった。
- c) 懲戒規則第 2 条の各小項目を列挙する場合は条文が冗長になるという意見があった。
- d) 競技会規定の中で他の規則を紹介する必要はないのではないかという意見があった。
- e) 検討の結果、懲戒規則第 2 条の各小項目を列挙するか、競技会規定の第 1 条の変更はしないかとして懲戒規則作成側の意向を聞くこととした。
- (2) スイスの同点順位付けに関する競技規定の文章が曖昧ため再度文章を検討した。また、スイスの同点順位付けに関して、総獲得 IMP や総損失 IMP が 0IMP の場合の例外事項を検討した。

競技会規定 第 24 条

(7) 途中結果で VP が同じ場合の順位付けは次の通り行う。

- ① 該当ラウンドまでの IMP の得失点率
 - ② 該当ラウンドの獲得 VP
 - ③ 該当ラウンドの直前のラウンドの順位 (第 1 ラウンドのときはチーム番号)
- ただし主催者は②以降の手順で順位を付けることができる。また主催団体は予め試合要項によって同 VP の処理を定めることができる。

(8) IMP の得失点率は以下の通り計算する。

$$\text{IMP の得失点率} = \text{総獲得 IMP} \div \text{総損失 IMP}$$

- ① 総獲得 IMP および総損失 IMP がともに 0 IMP の場合、IMP の得失点率は 1 とする。
- ② 総損失 IMP が 0 IMP の場合、IMP の得失点率は一番上位となる。総損失 IMP の 0 IMP が複数いる場合は、総獲得 IMP の多い方が上位となる。
- ③ 総獲得 IMP が 0 IMP の場合、IMP の得失点率は一番下位となる。総獲得 IMP の 0 IMP が複数いる場合は、総損失 IMP の多い方が下位となる。

第 4 号議案 その他議案

- (1) 以下 1 名のセクショナルディレクターを承認した。
- | | | | |
|---------|-------|--------|--------------------|
| C-00635 | 広瀬 令子 | 118804 | (推薦 S-00077 神初 穰) |
| | | | (推薦 S-00088 田代 有司) |
- (2) 以下 14 名のクラブディレクター認定が事務局から報告された。
- | | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| C-00989 | 竹田 素子 | 118385 | 東京都 |
| C-00990 | 鈴木 佐和子 | 131607 | シンガポール |
| C-00991 | 森村 元子 | 133825 | 神奈川県 |
| C-00992 | 古川 美智子 | 160942 | 神奈川県 |
| C-00993 | 近藤 登美子 | 180494 | 神奈川県 |
| C-00994 | 林 淑子 | 185635 | 千葉県 |
| C-00995 | 布野 あき | 192453 | 神奈川県 |
| C-00996 | 古本 美智子 | 103563 | 神奈川県 |
| C-00997 | 石橋 由美子 | 149947 | 東京都 |
| C-00998 | 大竹 道子 | 172963 | 埼玉県 |
| C-00999 | 石附 裕子 | 188719 | 千葉県 |
| C-01000 | 岸 治 | 192880 | 広島県 |
| C-01002 | 石田 恭子 | 187204 | 静岡県 |
| C-01001 | 藍檀 玲子 | 160386 | 静岡県 |

次回競技委員会は 1 月 4 日 (水) 17 時 00 分からの開催を予定する。

以 上